

令和3年9月30日

県協会関係者・加盟団体長・加盟チーム責任者 各位

一般社団法人山梨県バスケットボール協会
会長 吉岡 剛

【Vol.8】 コロナ禍におけるバスケットボール活動について（依頼）

～山梨県新型コロナウイルス感染拡大防止への協力要請に係る対応について～

このことについて、令和3年9月14日付け、「【Vol.7】 コロナ禍におけるバスケットボール活動について」で依頼しているところでもあります。

山梨県は9月29日、9月30日をもって全国の緊急事態措置及びまん延防止等重点措置が解除されたことを受け、これらの都道府県への移動自粛が解除されるとともに、学校向けの要請を段階的に緩和しました。

＜協力要請期間＞令和3年9月13日（月）～11月30日（火）

- 1 基本的な感染防止対策の徹底
- 2 人混みや密閉、密集、密接の「三つの密」のある場への外出自粛
- 3 接触確認アプリ（略称：COCOA）の利用要請

また、県教育委員会は同日、基本的な感染症対策を改めて徹底するとともに、教育活動への対応について市町村教育委員会や公立学校等へ通知しました。

＜対象期間＞令和3年10月1日～10月15日

＜部活動抜粋＞ 感染拡大防止の実効性を担保するため、必要最小限の活動に留める。

（第5ステージ：他校との交流活動については、県内において県内の学校のみ）

これらのことから、次の事項について協力をお願いいたします。

【対象期間：令和3年10月1日から令和3年10月15日】

バスケットボールに関わる全ての人の健康を考え、責任ある行動をお願いします。

1 感染予防対策を十分に講じた、最小限の活動

※ 練習試合等、他チームとの交流活動は、県内において、県内のチームみとしてください。

※ 社会人・学生の活動は、会社・学校のルールあるが場合は遵守してください。

中学校・高等学校等の部活動は、教育庁の部活動ガイドラインを遵守してください。

クラブ（U12・U15）活動等は、指導者及び保護者等関係者と十分に相談し、市町村からの要請や指導がある場合は遵守してください。

※ 公共体育館等を利用する場合は施設ガイドラインを遵守してください。

2 手指消毒や状況に応じたマスクの着用など、感染拡大防止対策の徹底

JBAは9月9日、「事業・活動実施ガイドライン（手引き）第4版」で次の事項を追記しましたので、感染対策の再徹底をお願いします。

1 【重要】バスケットボールファミリーの全ての皆様、日常の感染対策意識を高めましょう

① マスク着用 ② ソーシャルディスタンスの確保 ③ 消毒 ④ 検温等健康チェック ⑤ 換気

2 【重要】主催者・運営者は社会的責任を持って感染対策を参加者に徹底しましょう。

参加者の感染対策意識が高まる方法を考えましょう。

3 マスク着用について、感染力の強いウイルスが増えていることから「不織布」マスクを推奨します。

プレー中に装着する場合は、「布・ウレタン」を熱中症・脱水症予防の観点から推奨します。

＜山梨県追記＞ 練習や試合等におけるマスクの着用については、施設のガイドラインや指導者等の指示に従ってください。

4 試合・大会時において、タオルの使用など個人で用いるものを区別して取り扱うことを推奨します。

個人用のカゴを作るなどの工夫で、別々に取り扱う意識を高めましょう。

5 全国大会用の48時間ルール

大会2日前からは濃厚接触者判定を避ける意味でも、自チーム以外との対外試合は行わないことを推奨します。